

気管挿管実習 修了証授与式が行われました。

粕屋北部消防署
警防課 救急係

平成 28 年 1 月 20 日福岡和白病院（福岡市東区 富永隆治院長）において、新地救急救命士に対し、気管挿管実習の実習修了証が授与されました。新地救急救命士は、実習指導医の富永昌宗医師（麻酔科部長）の指導の下、30 症例の気管挿管実習を修了しました。

福岡和白病院では、これまで近隣消防本部を含め 49 名の救急救命士が実習を修了しており、当消防本部では、新地救急救命士が 15 人目の実習修了者となります。富永隆治院長からは「救急現場における今後のさらなるご活躍に期待します。」との言葉をいただき、実習指導医の富永昌宗医師からは「実習で学んだことを現場で生かしてほしい。」と温かいエールを送っていただきました。



富永昌宗先生からお墨付きを頂きました

気管挿管とは、人工呼吸が必要な傷病者に対して口から気管へチューブを挿入するもので、本来、医師にのみ認められています。救急救命士が行う場合は、麻酔科医師の指導の下において、気管挿管実習を 30 症例行った救急救命士でなければ救急現場で行うことができません。気管挿管実習は、医療機関の手術室において、麻酔科医師の指導の下、事前に同意を頂いた患者さんに対して気管挿管を行なうものです。

救急救命士が行える救急救命処置の範囲が広がっています。一人でも多くの命を救うためには確かな技術を習得する必要があります。確かな技術を習得するための病院実習に対するご理解・ご協力をお願いします。